

## 令和7年度さくらんぼ結実確保緊急支援事業 <令和7年度 12月補正分概要版>

近年、さくらんぼの受粉に広く利用されている訪花昆虫（マメコバチ）の減少が著しい。これに加えて、花粉の供給源となる受粉樹が不足しているため、結実が不安定になっている。十分な結実量を得られなかつた前年及び本年の収穫量は、平年を大幅に下回っており、早急な対応が必要とされている。

そこで、緊急的な結実確保に向けて、マメコバチの不足を補うミツバチの導入と、受粉樹の不足を補う輸入花粉の購入を支援する。

### 1 支援の内容

- 加温・無加温栽培で使用する1群当たり4,000匹以上の買取りミツバチの導入
- 輸入花粉の購入

### 2 事業実施団体

- 農業者団体（3戸以上の農業者で組織する団体）
- 農業法人

### 3 事業の対象品目

- さくらんぼ

### 4 補助の要件

- 市町村が嵩上げして補助金を交付すること
- 成果目標を設定しており、当該目標の実現が見込まれること

### 5 成果目標

- 事業実施により「販売額又は所得額の増加」の実現が見込まれること

### 6 補助金の額

- 補助率 6/12以上

（県1/3、市町村1/6以上<sup>※1</sup>、（生産者団体・市場1/12以上<sup>※2※3</sup>））

※1 すでに1/6以上の補助を実施していて、これを維持する場合など

※2 所属するJA等の生産者団体又は市場生産組合を有する市場が県・市町村に加えて別途補助金を交付する場合

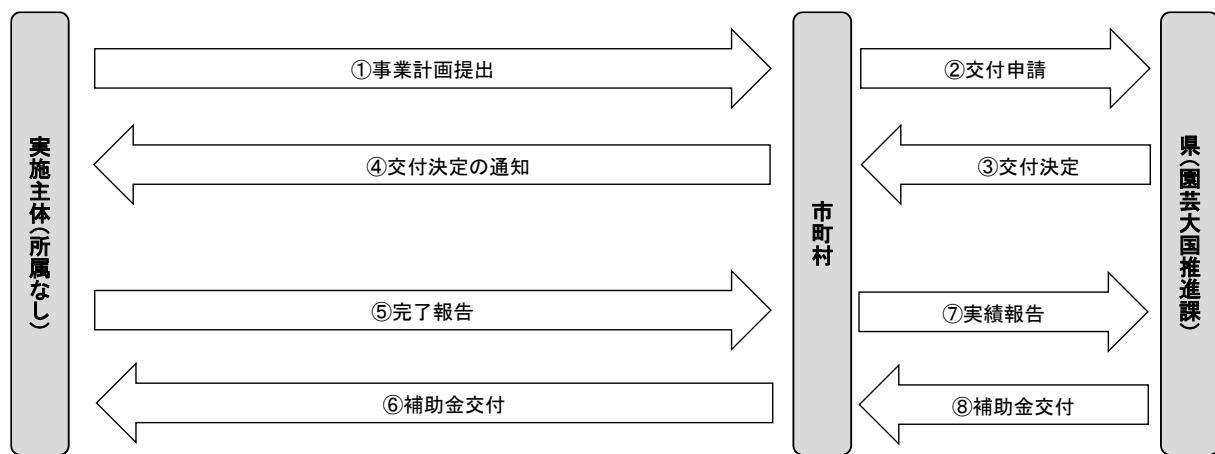
※3 すでに1/12以上の補助を実施していて、これを維持する場合など

- 補助対象 買取りミツバチ及び輸入花粉の導入に要する経費のうち、本体価格  
経費

- 補助対象  
経費上限
  - ・ミツバチ1群あたりの価格 36,000円（税込み）
  - ・輸入花粉10gあたりの価格 24,000円（税込み）

●手続きの流れは下図のとおりとする

①実施主体が生産者団体等の生産組合に所属していない場合



②実施主体が生産者団体等の生産組合に所属する場合

